

庁議事項

- ① 令和2年12月定例会付議予定議案 【企画財政部】

- ② 年末年始を含めた今後の職員の働き方・業務のポイント 【総務部】

- ③ 県庁古本募金の実施について 【県民生活部】
 - ・ コバトン古本募金の実施について 【環境部】
 - ・ さいたま緑のトラスト運動への支援「キモチと。」

令和2年12月定例会付議予定議案について

招 集 日

令和2年11月30日(月)

議 案

50件

〔 予算(5)、条例(9)、工事契約(1)、財産の取得(1)
訴えの提起(1)、事件議決(33) 〕

【主な内容】

- ・令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第10号)
- ・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ・埼玉県病院事業の設置等に関する条例を廃止する等の条例
- ・指定管理者の指定について

報 告

1件

〔 令和元年度環境の状況に関する年次報告書 〕

一般会計補正予算(第10号)

一般会計

債務負担行為

限度額

48億5,934万円

繰越明許費

65億5,035万4千円

主要内容

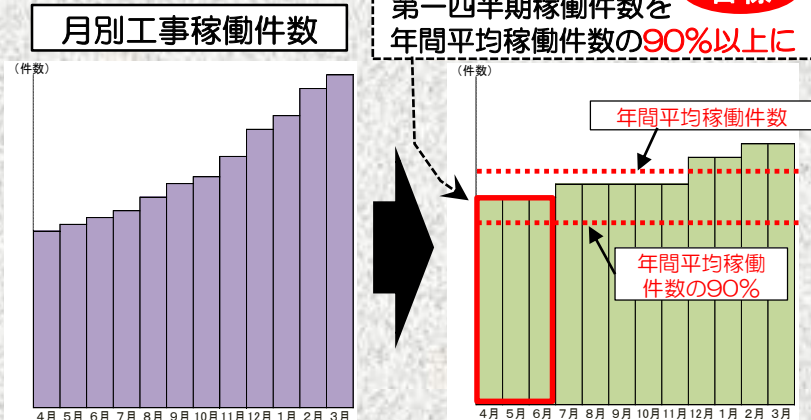
○公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保

- ・ 債務負担行為の設定 限度額 48億5,934万円
- ・ 繰越明許費の設定 65億4,400万円

平準化の効果

- 受注者側
→人材、資機材の効率的な活用(経営健全化)と雇用の安定化
- 発注者側
→発注工事の品質確保、中長期的な公共事業の担い手確保

平準化のイメージ



埼玉県立病院の地方独立行政法人化

地方独立行政法人化に向けた準備を推進

病院事業を廃止する条例

病院局所管の条例を廃止する

法人への職員の引継ぎに関する条例

法人に引き継がれる職員を定める

法人に承継させる権利の定め

法人に承継させる財産を定める

法人の重要な財産を定める条例

法人が財産処分を行う場合に
議会の議決が必要な基準を定める

法人の中期目標

中期目標のポイント



- ① 県の医療政策として必要とされる高度専門・政策医療等の提供
- ② 法人の優位性を活かした人材確保・優れた組織づくりの推進
- ③ 効率的な病院運営による財務内容の改善(目標期間内の経常収支の均衡)



令和3年4月1日

法人設立



⚠ 年末年始を含めた今後の職員の働き方・業務のポイント

感染しない・させない

- 1 3つの密(密集、密閉、密接)を避けた行動
- 2 石鹸を使ったこまめな手洗い、手指消毒
- 3 室内の換気の徹底(常時換気も活用)
- 4 正しいマスクの着用(鼻と口をしっかりと覆う)
- 5 毎日の健康管理(体温測定、味やにおいの感じ方に異変はないか)
- 6 体調不良のときは休暇を活用し、健康観察をしながらゆっくり静養
・発熱やのどの痛みはもちろんのこと、だるさ、調子の悪さを感じたらすぐに休みましょう
- 7 休憩室や更衣室の利用は短時間にする、他者との距離を1m以上確保

年末年始の体制

- 1 12月21日から1月11日まで3日以上 of 休暇取得を奨励
・休暇が取得しやすいよう、2交替制や3交替制を導入しましょう
・(原則) 他課所の職員を集める会議や打ち合わせ等を設定しないこととし、また照会期限や提出期限を設定しないようにしましょう
- 2 1月12日から1月末日まで2日以上 of 休暇取得を奨励

飲食を伴う場への参加(他団体等主催)

- 1 参加にあたっては、感染リスクを踏まえ十分に検討
・(原則) 立食パーティーには参加しないこと
- 2 参加する場合は 感染対策を徹底
・冒頭のあいさつ後に速やかに退席するなど、礼を失しない範囲で滞在時間を最少にすること(最大でも1時間を限度)
・飲食が始まる前には、必ず退席すること
・常時マスクを着用すること

イベント開催(県主催)

- 1 開催にあたっては、オンラインでの実施を検討
- 2 開催する場合 感染対策を徹底して実施
・参加者にマスクの着用を義務付けること
(マウスシールド・フェイスシールド不可)
・入場時に参加者の体温を測定すること
・消毒液による手指消毒を促すこと
・施設の換気性能等も考慮しつつ1時間に2回換気を行うか、常時換気を行うこと
・参加者の名前、住所、電話番号等を把握し、名簿を管理すること
(座席がある場合、名簿に座席位置も合わせて記録すること)
・(原則) 立食パーティー等飲食を伴うものの開催は禁止すること
・(座席がある場合) 前後左右の座席間隔を1m以上あけること
・参加者がそろって歌う、大声を出すプログラムにしないこと
・(参加者が発言する場合) 前の座席との間隔を2m以上あける、パーテーションを設置する、スタンドマイクを活用し周囲に人がいない位置で発言するなど、飛沫防止対策を徹底すること
・マイク使用後は毎回、消毒を行うこと
・参加者が感染した際、主催者に速やかに連絡できるよう、連絡先を明示しておくこと
・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)のインストールを推奨するとともに、埼玉県LINEコロナお知らせシステムのQRコードを掲示し読み取りを促すこと
- 3 イベント参加者に対し 入場できない場合を予め明示
・2日前から当日までに体調不良のある方
・PCR検査を受け、結果が判明していない方
・保健所から新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断され、感染者との最終接触日から14日間経過していない方
・海外から帰国して14日未満の方

⚠ 年末年始を含めた今後の職員の行動のポイント

日常生活

- 1 3つの密(密集、密閉、密接)を避けた行動
- 2 石鹸を使ったこまめな手洗い、手指消毒
 - ・手洗いはハンドソープ等を使ってこまめに行いましょう
 - ・手洗いは2度洗いが効果的
(もみ洗い10秒→流水で15秒すぎを2度繰り返す)
- 3 室内の換気及び適度な加湿(少なくとも湿度40%以上を目安に)
- 4 正しいマスクの着用(鼻と口をしっかり覆う)
 - ・マスク着用の有無にかかわらず、咳をする時は人のいない方向を向き、肘の内側でブロックして、咳エチケットを心がけましょう
- 5 十分な睡眠とバランスの良い食事をとり、免疫力を向上
- 6 毎日の健康管理(体温測定、味やにおいの感じ方に異変はないか)

外出・買い物

- 1 体調不良時は不要不急の外出を控える
- 2 自家用車で移動する際も マスクの着用・換気の実施(特に家族以外)
- 3 互いに手を伸ばして届かない十分な距離(2m以上)を確保
 - ・公共交通機関を利用する際は、周囲との距離が近いこともあり、マスクを着用しなるべく会話は控えましょう
 - ・エレベーターを利用するときに、混みあっている場合には、一本遅らせる、又は階段を利用しましょう。
- 4 接触確認アプリ(COCoA)や、埼玉県LINEお知らせシステムを積極的に利用

外食・会食

- 1 お店の感染対策を事前に確認
 - ・彩の国安心宣言をしているなど、換気等の感染対策が適切に行われているかどうか確認してから利用しましょう
 - ・手指消毒など、お店の取組に協力しましょう。
 - 2 食事の前に 手洗いや手指消毒を徹底
 - 3 座席は隣の席と1m以上離し、正面や真横は避け、互い違いに
 - ・敷居などで区切られている狭い空間での飲食は避けましょう
 - 4 食事中はなるべく会話を控え、食事後の会話は互いにマスクを着用して
- NG 発熱があるなど体調不良の時は絶対に参加しない
- NG 以下のような飲食は行わない、参加しない
- 大人数(10人以上) ・ 長時間に及ぶもの 少人数・短時間 推奨
接待をとまなうもの ・ 人前で歌う機会のあるもの
立食パーティー

年末年始の過ごし方

- 1 特に混雑するときは 家でゆっくり
 - ・大晦日や正月三が日は、混みあうのでできるだけ外出を控えましょう
- 2 オンライン帰省を検討するなど 帰省は慎重に判断
- 3 帰省・旅行をする場合 いつも以上の感染症対策を
 - ・特に高齢者への感染防止に注意しましょう
 - ・年末から正月三が日を選び、家族など小規模で行動しましょう
 - ・「新しい旅のエチケット」にも留意しましょう
- 4 初詣は正月三が日だけでなく 混雑する時期を避けて分散参拝を
- 5 感染症対策が十分にとられていない施設・イベントの利用は避ける



概要

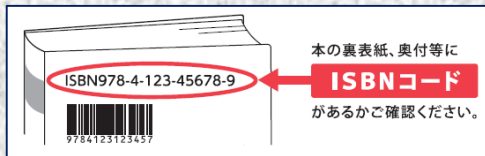
「モノ」で埼玉県NPO基金に寄附ができる「古本募金」を庁内で実施し、集まった寄附金をコロナ禍で頑張るNPO法人を支援する助成事業として活用します。

仕組み

不要になった本やDVDなどを、協力事業者が査定・換金し、埼玉県NPO基金に寄附する仕組みです。

対象になるもの

- 本、DVD・CD、ゲーム、切手、はがきなど
- ・切手は使用済み、はがきは片面書き損じでも構いません。
- ・本はISBNコードがあるものが対象になります。



持参場所

- ① 共助社会づくり課（第3庁舎3階）
- ② 県民案内室（本庁舎1階）

活用について

寄附金は令和3年度のNPO法人向けの助成事業として活用します。

コバトン古本募金

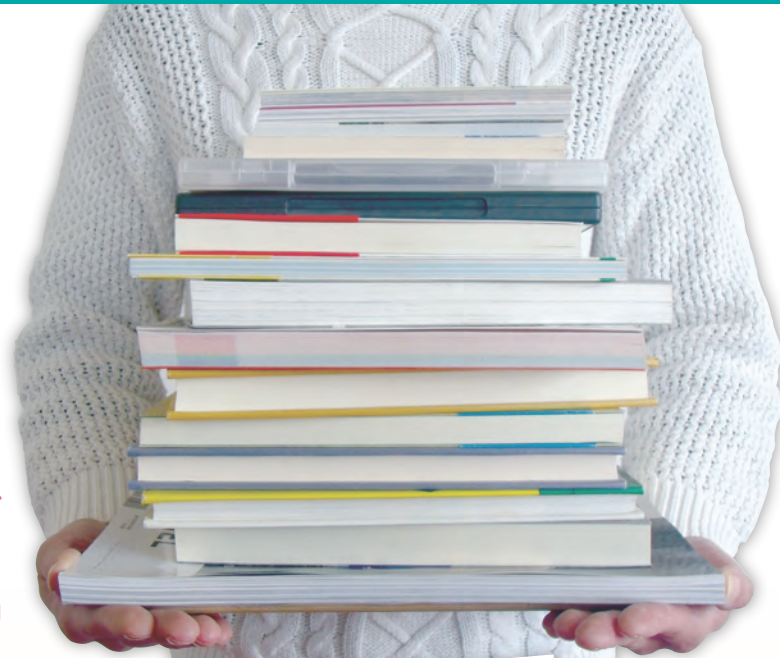


「埼玉県NPO情報ステーションコバトンびん」からご覧いただけます。

コバトン古本募金

埼玉県NPO基金 & きしゃぽん
埼玉県特定非営利活動促進基金

読み終えた本 DVD・はがきで 寄附ができます



コバトン古本募金とは

読み終えた本・DVD等を御提供いただき
その査定換金額を、「埼玉県NPO基金」に
寄附する取組です。

埼玉県NPO基金は、教育や福祉、まちづくり
など地域課題の解決に取り組むNPOの活動
を支援しています。

申込受付から査定・報告、および送金は「古本募金きしゃぽん」
(運営：嵯峨野株式会社)が担当します。

古本募金1回の御参加につき、きしゃぽんからも100円が寄附されます。



写真はNPOの活動の一部です



古本募金の流れ

① 梱包・申込



宅配業者が伝票をもって
引き取りに伺います。



② 査定・換金

古本募金
きしゃぽん

1点ずつ確認して、できる限り
リユース・リサイクルします。



きしゃぽんから
換金額に協賛金
+100円!

③ 寄附

埼玉県NPO基金
埼玉県特定非営利活動促進基金

お名前を添えて寄附します。

お申込み・お問合せ

WEBで申込む (受付) 24時間・365日

コバトン古本募金



kishapon.com/saitamaken-npo/

電話で申込む (受付) 9時~18時・365日

0120-29-7000

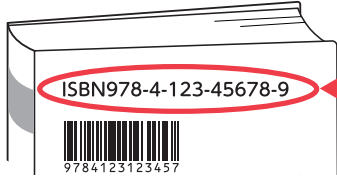
オペレーターに団体ID **112** とお伝えください。

募金になるもの



※切手は使用済み、はがきは片面書き損じでも構いません

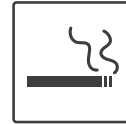
※貴金属・ブランド品は壊れていても構いません



本の裏表紙、奥付等に
ISBNコード
があるかご確認ください。

お出しただけのもの

ISBNコードのない本はお受けできません。



タバコ・カビ臭



付属品の欠品



週刊誌



著しい汚れ・破損

申出書について

■Web申込の場合は不要です ■ダンボール箱が複数の場合でも1枚で構いません ■品物の一番上のにせて封をしてください

嵯峨野株式会社ホームページ(<https://sagano.ne.jp/>) の「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、下記にご署名をお願いします。

「コバトン古本募金」申出書

埼玉県知事様
嵯峨野株式会社様

年 月 日

私は、嵯峨野株式会社（以下「協力事業者」という。）との売買契約に基づき売却する書籍、CD、DVD、ゲーム等（以下「本件物品」という。）の売却代金相当額を、協力事業者が私の代理人として埼玉県に支払い、これを埼玉県が受領することで、「埼玉県特定非営利活動促進基金（以下「埼玉県NPO基金」という。）」への寄附が成立する「コバトン古本募金」に参加します。

なお、私は「コバトン古本募金」に参加するにあたり、下記の事項に同意します。

記

- 私は、「埼玉県NPO基金」へ書籍等の売却代金相当額を寄附するにあたり必要となる自己が所有する本件物品の売買契約を協力事業者と締結します。
- 私は、売却代金相当額の算出については、協力事業者の査定方針に従います。後日提示された売却代金相当額に異を唱えず、本件物品の返還及び売却代金相当額の支払いを協力事業者に請求いたしません。
- 私は、売却代金相当額を受領しません。私の売却代金相当額は、「埼玉県NPO基金」への寄附として協力事業者が私の代理人として埼玉県に支払ってください。

フリガナ			
氏名			
住所	(〒 -)		
電話	-	E-mail	@
生年月日	年	月	日

以下の点を確認いただき、□に「レ」をお願いします。

ホームページに寄附者のお名前を掲載させていただく場合があります。 掲載を希望する場合は右記の□にチェックをお入れください。	<input type="checkbox"/> 芳名掲載を希望する
--	------------------------------------

本寄附金は、広くNPO活動を支援するために活用させていただきます。

税控除の対象となりますので、寄附金受領証明書を御希望の方は、埼玉県共助社会づくり課にお申出ください。

なお、寄附金の納付日は、協力事業者が埼玉県へ売却代金相当額を入金した日となります。

※埼玉県及び協力事業者は、御記入いただいた個人情報を、埼玉県個人情報保護条例の規定に基づき、本事業に関する事務以外の目的には使用しません。

◎企業名で参加する際の御注意

企業様が企業名で参加される際は、企業の規模等により、（実際にはきしゃぼんから直接、寄附先へ振込みます）古本募金の売却代金相当額が、消費税の課税売上げとなる可能性があります。税務御担当者様と相談しての参加をおすすめいたします。

さいたま緑のトラスト運動への支援

キモチと。

「キモチと。」とは

不要になった書籍や、CD、DVD、ゲーム等で、「さいたま緑のトラスト基金」へ寄附できる仕組みです。

協力事業者である「ブックオフコーポレーション株式会社」との合意に基づき創設しました。皆様のご支援をお待ちしております。



詳しくはこちら

埼玉 キモチと。

検索



ブックオフ公式キャラクター「よむよむ君」とのコラボレーション

「キモチと。」の流れ

① 梱包・申込



佐川急便が送料無料で集荷に伺います。

② 査定・送金



一点ずつ査定し、買取価格に10%加算した金額を寄附します。

③ 活用



コバトン
&
さいたまっち

「さいたま緑のトラスト運動」に活用させていただきます。

※ 「キモチと。」を通じた寄附は領収書発行の対象となりません。そのため、税額控除は受けられませんので予め御了承ください。お申込みいただいた方には、お礼状をお送りいたします。

申込方法

●方法1 WEBから

ブックオフオンライン「キモチと。」専用ページからお申し込みください。

※ インターネット環境がない方は、右記の埼玉みどり自然課までお問い合わせください。



ブックオフ HP

●方法2 県庁回収ボックスへのお持ち込み

埼玉県庁の県民案内室（本庁舎1階）またはみどり自然課（第3庁舎2階）の回収ボックスにお入れください。

問合せ先

●「キモチと。」について

ブックオフコーポレーション株式会社
ブックオフオンライン カスタマーセンター
TEL：0120-25-2902（10：00～17：00）
E-mail：info@bookoffonline.jp

●「さいたま緑のトラスト運動」について

埼玉県環境部みどり自然課みどり復活・保全担当
TEL：048-830-3150（直通）
E-mail：a3140-11@pref.saitama.lg.jp

「さいたま緑のトラスト運動」にご支援ください！

「緑のトラスト運動」は、埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民や企業・団体等の皆様からの寄附（さいたま緑のトラスト基金）で買い取り、次世代に残す運動で、県と市町村及び公益財団法人さいたま緑のトラスト協会が連携して進めています。

この運動により取得した「緑のトラスト保全地」は、現在、県内に14か所、面積は約72ヘクタールとなっています。トラスト保全地では、トラスト協会会員等によるボランティア活動により保全活動が行われ、美しい自然や歴史的環境が維持されています。

寄附等のご支援や保全活動へのご協力をお願いいたします。

県民・企業等の皆様



保全活動
(※)

寄附



緑のトラスト保全地
(県内14か所)

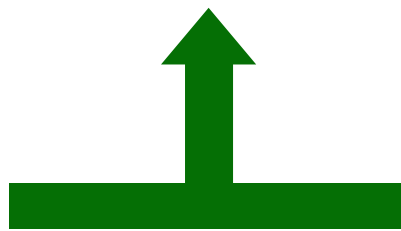
(公財)さいたま緑のトラスト協会
ボランティアスタッフ等



保全活動
(※)

※下草刈り、間伐、施設の補修等

埼玉県(緑のトラスト基金)



- ・ 保全地の取得
- ・ 散策路整備や看板設置

市町村



緑のトラスト保全地はどこにあるの？



3号地 武蔵嵐山溪谷周辺樹林地



10号地 浮野の里
(ノウルシ)

- 1号地 見沼田圃周辺斜面林(さいたま市緑区)
- 2号地 狭山丘陵・雑魚入樹林地(所沢市)
- 3号地 武蔵嵐山溪谷周辺樹林地(嵐山町)
- 4号地 飯能河原周辺河岸緑地(飯能市)
- 5号地 山崎山の雑木林(宮代町)
- 6号地 加治丘陵・唐沢流域樹林地(入間市)
- 7号地 小川原家屋敷林(さいたま市岩槻区)
- 8号地 高尾宮岡の景観地(北本市)
- 9号地 堀兼・上赤坂の森(狭山市)
- 10号地 浮野の里(加須市)
- 11号地 黒浜沼(蓮田市)
- 12号地 原市の森(上尾市)
- 13号地 無線山・KDDIの森(伊奈町)
- 14号地 藤久保の平地林(三芳町)



4号地 飯能河原
周辺河岸緑地



みどり自然課 HP

